

六本木一丁目南地区の街づくりについて

1. 計画地の位置・地区の概況

六本木一丁目南地区は、「六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン（以下、「まちづくりガイドライン」という。）」（平成24年12月策定）の区域内に位置し、東京メトロ南北線六本木一丁目駅に近傍する約0.4haの地区です。

周辺には、各国大使館が建ち並び国際色豊かな地域であるとともに、アークヒルズや泉ガーデン等、計画的な街づくりが進められてきました。

一方、計画地は、敷地が細分化しており、老朽化した木造建物が存在し、防災上の危険性が高く、また、交通量の多い地区幹線道路に面しているにもかかわらず、歩道が未整備であり、安全な歩行者環境が確保されていない状況にありました。

このようなことから、良好な都市環境の創造を目指し、地区の立地特性に相応しい機能を整備するとともに、安全かつ快適で防災性に優れた街づくりを行うことを目的として、第一種市街地再開発事業が実施されました。



□位置図

2. これまでの経緯

平成 6年 4月	都市計画決定（六本木一丁目西地区再開発地区計画）
平成15年 10月	六本木一丁目西A5街区市街地再開発準備組合設立
平成18年 1月	都市計画変更（六本木一丁目西地区地区計画） 都市計画決定（六本木一丁目南地区第一種市街地再開発事業）
平成19年 5月	六本木一丁目南地区市街地再開発組合設立認可
平成20年 6月	権利変換計画認可
平成22年 3月	工事着工
平成24年 8月	工事完了
平成26年 8月	六本木一丁目南地区市街地再開発組合解散

3. 主な公共施設等

種別	名称	面積及び幅員	延長	備考	
主要な公共施設	道路	地区幹線道路1号	幅員12m (内区域内2m)	約140m	拡幅
		地区幹線道路2号	幅員12m (内区域内2m)	約410m	拡幅
		地区幹線道路3号	幅員12m	約430m	既設
地区施設	その他の公共空地	広場4号	約150㎡	-	
		自動車通路	約8m	約60m	一部地下式
		歩行者通路7号	約4m	約60m	既存区道の再整備

4. 施設建築物の概要

□再開発等促進区を定める地区計画の概要

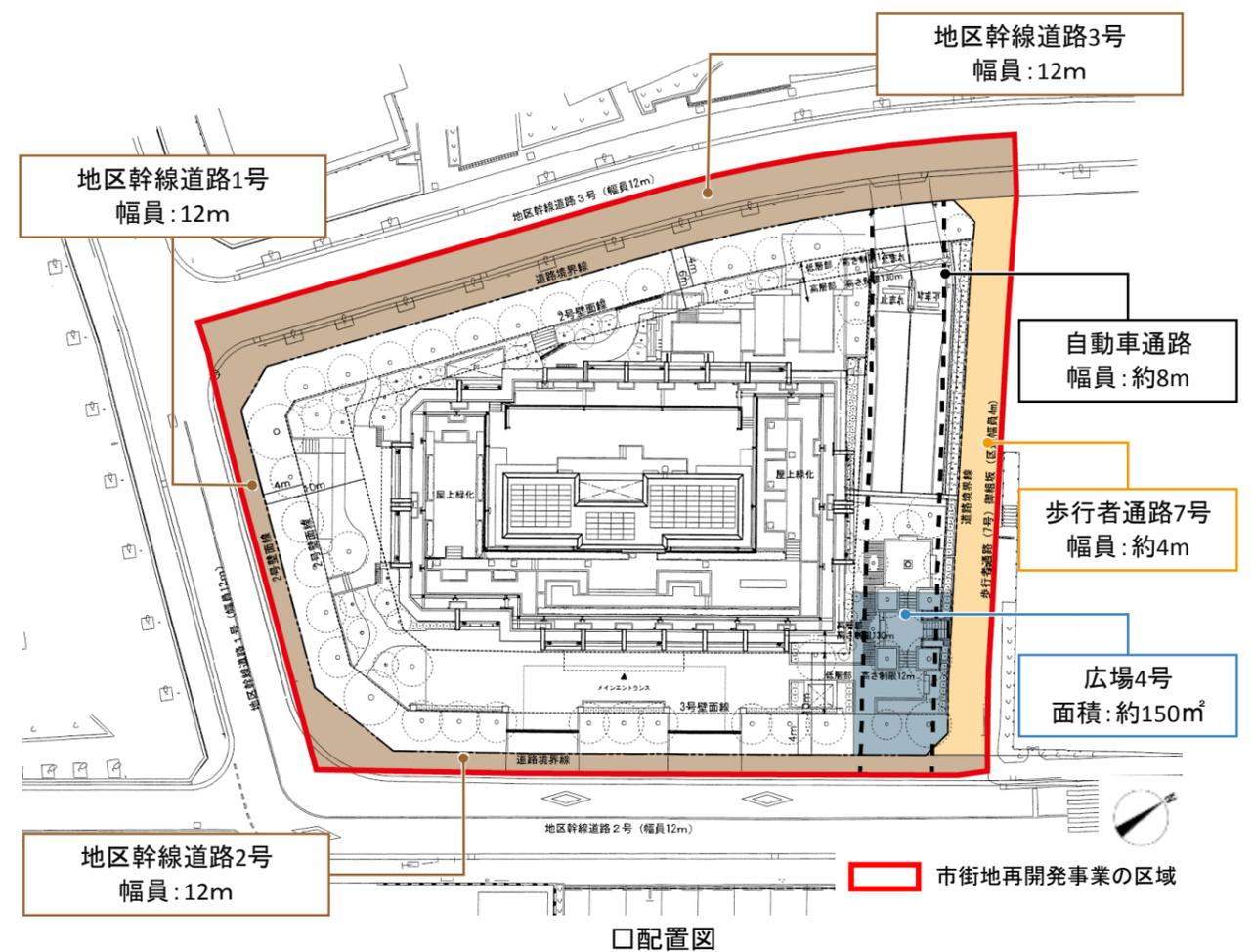
地区区分	A-5地区
地区面積	約0.4ha

□市街地再開発事業における施設建築物の概要

施行区域面積	約0.4ha
敷地面積	約3,200㎡
建築面積	約1,210㎡
延床面積	約33,540㎡
主要用途	住宅、生活便利施設、駐車場
建築物の高さ	106m
規模	地上27階、地下2階



□完成写真



□配置図